

平成28年度「市役所の仕事」花まる通信簿(平成27年度実績)

担当課	12環境対策課
-----	---------

Plan	◆事務事業の概要◆			会計区分	一般会計	事業通番	809	事務事業コード	1202
事務事業名	新エネルギー導入事業					開始年度	平成21	終了年度	平成33
種類	ソフト事業(任意)	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギー政策基本法			例規等	佐渡市クリーンエネルギー活用事業補助金交付要綱		
将来ビジョン	1. 産業の振興 (2)生物多様性を基本とした販売戦略							H26:重点●政策○	-
H27施政方針	該当無し							H27:重点●政策○	-
H28施政方針	該当無し							H28:重点●政策○	-
事業概要	再生可能エネルギーの導入推進と既存設備の減エネルギー化によって、低炭素社会を実現し、温室効果ガスの削減を図る。 このため「佐渡市地域新エネルギー導入促進計画」に基づき、自然エネルギー等の活用及び低公害車等の普及促進をする。具体的には太陽光発電設備(上限28万円)、電気自動車(上限25.5万円)及びPHV自動車(10万円)等の購入者に対して市単独補助を行い導入を促進する。								
対象	市民等								
意図 (対象をどのようにしたいか)	再生可能エネルギーについて、補助制度により普及拡大を図る。また、エネルギー利用について、減エネルギー化、CO2排出量削減とあわせて普及啓発を行い、化石燃料依存割合を減らし、持続可能な地域づくりの基礎とする。								

Do

◆将来ビジョン成長力強化戦略指標◆

項目名	戦略指標	H24現状	H31目標
販売ブランド力の構築	電気自動車及び太陽光エネルギー補助件数	57件/年	80件/年

◆事務事業の目標(成果)指標◆

目標(成果)指標名		単位	26年度 実績値	27年度(評価年度)		28年度 目標値	29年度 目標値	31年度 目標値
算式	指標の算式			目標値	実績値			
	電気自動車および太陽光発電設備設への補助件数	件	41	72	45	72	72	80
算式	-							

◆事務事業を構成する細事業の事業費・成果指標◆

枝番	細事業名			H26 決算額	H27 決算額		H28当初 予算額	H29以降の 予算の方向性		重点 細事業
	指標	目標(成果)指標名	単位	H26実績値	目標値	実績値	H28目標値	事業の方向性		
1	BDF推進事業			0	45		300	予算	減額	
	指標	BDF精製量(H25～、民間事業所使用量)	L	0	12000	1476	10000	事業	縮小	
2	電気自動車等普及計画			1,002	588		1,416	予算	維持	
	指標	補助金交付数	件	6	12	4	8	事業	維持	
3	クリーンエネルギー活用事業補助及び普及促進計画			14,323	12,011		12,120	予算	維持	
	指標	太陽光発電設置補助金交付数	件	34	60	41	40	事業	維持	
4	充電設備等整備事業			5,101	0		0	予算	維持	
	指標	設置箇所数	箇所	1	0	0	1	事業	維持	
5	省エネ設備導入実証補助金			900	473		0	予算	不要	
	指標	補助金交付件数	3	1	2	1	0	事業	終了	
6	省エネ設備導入補助金			-	-		3,000	予算	維持	
	指標	補助金交付件数	10	-	-	-	10	事業	維持	

事業費の合計(千円)				21,326	13,117	16,836
財源内訳	国庫支出金			3,031	0	0
	県支出金			0	0	0
	地方債			10,500	0	10,800
	その他			2,830	0	0
	一般財源			4,965	13,117	6,036

Check		◆事務事業を構成する細事業の評価◆			A：適正である B：検討の余地あり C：見直しすべき	
枝番	細事業名	妥当性	有効性	効率性	課題と対策	
1	BDF推進事業	B	C	A	平成25年度からBDF利用の推進として、利用量に応じ、化石燃料との差額分の補助をしてきたが、利用可能なディーゼル車両の廃車等が進み、利用量は大幅に減少している。原料となる廃食用油の回収システムは、民間事業者の努力により確立しており、熱利用としての効率的な利用についての取組も進められている。採算性の観点から、化石燃料代替のBDFとしての利用は縮小せざるを得ないものの、非常時の発電利用を視野に入れ、BDFへの精製技術を確保する。	
2	電気自動車等普及計画	B	B	A	化石燃料使用量低減、CO2排出量低減として、市内での電気自動車普及を目指しているところであるが、電気自動車そのものについての理解は深まっていない状況である。一方、燃料供給については、ガソリンスタンド等の閉鎖の動きもみられ、不安定な状況となることが推測される。電気自動車の展示を行い、啓発推進に取り組む。また、再生可能エネルギーと組み合わせた電力の調達方法についても検討を進める。	
3	クリーンエネルギー活用事業補助及び普及促進計画	A	B	A	自家消費を中心とした太陽光発電についての設置補助であるが、余剰売電から、蓄電池の普及とともに自家消費完結型の設置が増えている状況にある。この様な設置を推進していくことが、化石燃料使用量低減につながるため、引き続き制度を維持することにより、普及促進を図る。 (事業費中920千円については、協議会開催費、電気自動車維持管理費、その他)	
4	充電設備等整備事業	B	C	A	電気自動車の導入促進と連動して取り組んでおり、国仲、小佐渡については、市販されている電気自動車の充電場所は確保されている状況にある。大佐渡については、塩害による早期腐食、ランニングコスト負担への課題により、優先的設置が必要であるが、設置場所の確保が困難な状況にある。電気自動車の普及促進とあわせて、設置場所の検討を行い、整備を進める。	
5	省エネ設備導入実証補助金	C	B	B	平成26年度から、地中熱利用、ガスコジェネレーション設備の導入実証を行い、データの提供を受けることとして、実証制度を創設した。年間1件程度の申請があり、データの提供を受けているものの、今後の補助制度化に結びつかないため、廃止を含め見直しを行う。	
6	省エネ設備導入補助金				平成28年度から、まち・ひと・しごと創生総合戦略のひとつとして制度を創設。実績はまだない。	
Action		◆今後の事務事業の方向性◆				
評価(担当課長)		事業の方向性		維持	予算の方向性	維持
事業の方向性 (事業全体の課題や改善方策など)		地球温暖化対策、化石燃料への依存低減、再生可能エネルギーの活用として、環境の島エコアイランド佐渡の実現のために太陽光発電等や電気自動車の普及に取り組んでいく必要がある。石油製品をはじめとしたエネルギー利用について、将来にわたって安定的に確保する必要があるため、佐渡市地域新エネルギー導入促進計画の達成を着実に確保するため、本事業について、引き続き取り組む。				